

## 会議の経過

開会年月日時刻	令和7年9月25日（木）午後5時00分
閉会年月日時刻	令和7年9月25日（木）午後5時54分
会議の場所	館林市役所 研修室

## 会議次第

1. 開会
2. 会議録署名委員の指名
3. 前回会議録の承認
4. 教育長事務報告
5. 議事
  - 報告第 3号 館林市教育委員会教育長職務代理者の指名について
  - 議案第44号 館林市部活動地域移行推進協議会委員の変更に伴う委嘱について
  - 議案第45号 令和7年度教育委員会表彰について (非公開)
6. その他
7. 閉会

会議の経過

出席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番	栗原昇 井上美智子 堀口哲哉 中村美江子 木戸浩之
欠席委員	第1番 第2番 第3番 第4番 第5番	
提案説明のため 出席した者	教育長 教育次長 教育総務課長兼学校給食センター所長 生涯学習課長 参事兼学校教育課長 文化振興課長 スポーツ振興課長 向井千秋記念子ども科学館長 図書館奉仕係長 総括係長 書記	中村美江子 戸叶俊文 木村和好 森田秀利 平井智久 中村豊 田部井修 田中洋子 原幸恵 岩瀬美花里 横山瑠璃子

## 会議の経過

教育長	<p>定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後5時00分)</p> <p>はじめに、お知らせがございます。先日、図書館長がご逝去されましたので、これから本定例会には図書館奉仕係長が出席となります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の日程は別紙のとおりです。</p> <p>日程第2 会議録署名委員を指名します。</p> <p>今回の署名委員は1番 栗原委員、2番 井上委員を指名いたします。</p> <p>次に、日程第3 前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>異議ないものと認め、そのようにいたします。</p> <p>次に、日程第4 教育長事務報告をいたします。</p> <p>一般質問では、9名の議員が質問を行いました。教育委員会関係では3名の議員から質問を受け、堀口議員と岩上議員については私から、柴田議員については私はと教育次長から答弁いたしました。まず、堀口議員からは「災害級の猛暑における熱中症等への取組について」、小中学校における対策に関する質問を受け、暑さ指数に基づく体育活動等の適切な実施、熱中症予防の掲示物の設置、健康観察の徹底といつでも水分補給可能な環境づくりといった主な取組を3点挙げ、熱中症の対策を徹底している旨、答弁いたしました。次に、岩上議員からは「学校教育の充実を推進していくための今後の取組について」の質問を受け、ICT機器の効果的な活用や、環境・郷土学習による郷土愛の醸成への取組、外国籍児童の支援体制、中学校の修学旅行における費用高騰とその対策などについて答弁いたしました。最後、柴田議員からは「本市における子どもに関わる社会課題への取組について」の質問を受け、第3の居場所づくりや外国籍児童生徒の学習支援における現状の取組を説明したほか、子どもの居場所や学びを保障するための支援体制の充実に努めていく旨、答弁いたしました。</p> <p>私からの報告は、以上でございます。</p> <p>続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いします。何かございますか。</p> <p>(事務局から「なし」の声あり)</p> <p>それでは今回の事務報告について質疑がありましたらお願ひします。</p>
教育長	
教育長	

## 会議の経過

堀口委員 教育長 堀口委員  教育総務課長 教育長 教育総務課長  堀口委員 教育長 木戸委員 教育長 木戸委員  生涯学習課長 教育長 生涯学習課長  木戸委員 教育長 栗原委員 教育長 栗原委員	はい、教育長。 はい、堀口委員。 2ページにある後援事業、たてばやしアートフェスの内容について教えていただければと思います。 はい、教育長。 はい、教育総務課長。 こちらは申請者が館林青年会議所として、館林市と板倉町、明和町にまたがるエリアでのイベントを開催するということです。具体的には、館林市では館林紹のオリジナル巾着作り、板倉町では揚舟に乗船する体験、明和町では特製ボートを造っている会社があるようですが、そのボートと記念写真を撮ったり、足漕ぎボートにオリジナルの絵を自由に書いたりなど、そういういたいイベントがあるのでアートフェスとして行うようです。以上です。 ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、木戸委員。 4ページ、10月28日に群馬県民の日特別企画とありますが、何か具体的に決まったことはあるのでしょうか。 はい、教育長。 はい、生涯学習課長。 こちらの企画につきましては、子どもたちの居場所を設けるとともに、市施設のバックヤード見学を通して市の良さを再発見する機会とするために行うものです。また、館女の生徒に協力を依頼しまして、企画・立案から実行・評価までの一連の流れを体験していただき、今後の探求活動などの参考としていただくために開催するものです。午前中は図書館とカルピスホールのバックヤードの見学を行います。午後につきましては、これから高校生たちに企画・立案してもらうということで、10月3日に打合せを行う予定となっております。以上です。 わかりました。ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、栗原委員。 6ページの三野谷公民館で行われている伝統芸能継承事業上三林さらが始まったようですが、練習に参加している児童の学年、また、参加して
---	---

## 会議の経過

生涯学習課長 教育長 生涯学習課長  栗原委員 生涯学習課長  栗原委員 教育長 井上委員 教育長 井上委員  生涯学習課長 教育長 生涯学習課長  井上委員 教育長 堀口委員 教育長 堀口委員  生涯学習課長 教育長 生涯学習課長	いる児童の様子を教えていただければと思います。 はい、教育長。 はい、生涯学習課長。 こちらの伝統芸能継承事業につきましては、今年度 16人の子どもが参加しております。内訳といたしましては、年中と年長がそれぞれ 2名、2年生が 4名、4年生が 3名、6年生が 5名ということになっております。指導しているのは上三林さら保存会で、1か月に 7人から 10人程度の指導者が来て真剣に教えているということで、子どもたちも熱心に取り組んでいると伺っております。以上でございます。 このまま継続していきそうですね。 地域の伝統芸能になりますので、地域としてはできれば継続していきたいということはあるかと思いますが、やはり指導者など、今後高齢化が進む中でどこまで維持できるかというところは、また一つの課題となっていくかもしれません。以上でございます。 わかりました。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、井上委員。 3ページに館林市子ども子育て会議とありますが、この内容について教えてください。 はい、教育長。 はい、生涯学習課長。 こちらにつきましては、子育て支援課子育て支援係所管のものになります。仮称館林市こども計画を今後策定するにあたり、関係部署が出席した会議です。生涯学習課といたしましては、放課後子ども教室の事業が関連しておりますので出席した形になります。以上でございます。 ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、堀口委員。 5ページの8月行事について、赤羽公民館で8月 2日、9日に行われたものづくり体験講座の内容を教えていただければと思います。 はい、教育長。 はい、生涯学習課長。 こちらは紙飛行機を教材にもの作りの楽しさや難しさ、大切さを学ぶとと
---	--

## 会議の経過

	もに、科学に関心を持つてもらうことを目的に行われたもので、紙飛行機の設計・製図と製作を行う内容となっております。1日目に製図を作り、2日目で実際に製作した紙飛行機をグラウンドで飛ばすという形になつております。以上でございます。
堀口委員 教育長	ありがとうございます。
井上委員 教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
生涯学習課長 教育長	はい、井上委員。 同じく赤羽公民館で、高齢者教室で行ったアサガオ観賞会の内容について詳しく教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。 こちらは事前に高齢者教室でお配りしてそれぞれが育てたアサガオをどのように育てたかを観賞するものになっております。実際には寿会の各地区会長により評価・審査を行いまして、各賞を決定しております。今回は29名の方から44点の出品がありまして、最優秀賞、会長賞、館長賞を各1点、優秀賞を4点、佳作を3点、入賞と入選を19点ということで、基本的には全員が何かしらの賞を受賞する形になっております。ただ、暑かつたせいかアサガオの生育にも多少影響が出ていることから、出品を見送った学級生もいたと伺っております。以上でございます。
井上委員 教育長	ありがとうございます。
木戸委員 教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
生涯学習課長 教育長	はい、木戸委員。 3ページ、8月30日に上毛かるた親子大会と体験会が開催されたようですが、大会の様子などを教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
木戸委員	今回、参加者が100名ということで多かったのですが、上毛かるたに初めて触れる方もいたということで、楽しく競技に参加し、親子や友人との親睦も図ることができたようです。本来、上毛かるたの正式な大会は点数制なのですが、今回は初心者の方もいるということであくまでも取った枚数で競い合いました。簡易ルールに基づいたということもあり、非常に皆さん楽しみながら体験されていたと伺っております。以上です。
	わかりました。

## 会議の経過

教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	7ページに西公民館まつり実行委員会とあります。公民館まつりがいよいよ始まるかと思いますが、公民館まつりの開催日は各公民館で決定しているのか、生涯学習課が調整しているのか教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	公民館まつりは各公民館で調整を行っております。ただ、どの公民館も10月第2週の土日や最終週の土日など、大体毎年実施日が決まっております。今回ご質問をいただきましたので、後ほど各公民館の日程をお配りしたいと考えております。以上でございます。
栗原委員	わかりました。よろしくお願ひいたします。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	5ページです。8月7日に大島公民館で行われた夏休み特別企画子どもの食育教室の内容について教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらは夏休みに子どもたちが楽しく食について学ぶことを目的に実施しております。料理を作る楽しさと皆で食べる喜びを体験し、食材や調理方法に触れて食に対する興味を深め、楽しみながら学ぶことができたとのことです。児童7名、保護者3名が参加され、ライスバーガーやポテトサラダなどを作って試食したと伺っております。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	9ページの補導員会運営事項で、健全育成協力店等巡回補導はどちらに行かれたのですか。また、万引きの実態把握等の情報交換とありますが、実際に万引き等の実態があるのか教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらは補導員会が3班、A・B・Cのコースに分かれて店舗を回っております。AコースがBOOKOFF、Wonder GOO、快活CLUB、

## 会議の経過

	まねきねこ美園町店、Bコースがアゼリアモール内のゲームセンターやD A I S O、文具屋さん、本屋さんなどです。また、アゼリアモールにつきましては今後加えたい協力店等の下見も兼ねて実施しているところがございます。Cコースにつきましては、駅前のデイリーヤマザキ、まねきねこ新栄町店になります。そのほか、ゲオ、G I G O館林店、こちら少々わかりづらいかと思いますが、小桑原町のカレー屋さんの場所に以前入っていたS E G Aというゲームセンターが名前を変えてG I G Oになっております。あとはぐるぐる大帝国、以上の店舗を回っております。万引きの実態について聞き取りを行いますと、商品を取り扱っている店舗ではほぼ行われているのではないかということです。ただ、その場で警察の介入があつたのではなく、例えば棚卸しなどをした際に商品の数が合わないといったように、お店の方もそこまで万引きを取り締まっているという感じはあまり見受けられなかつたようです。お店に伺うと、万引きも青少年が行つているのか、大人が行つているかということ自体あまり把握していないという状態でした。
栗原委員 生涯学習課長	店側としては、万引きによる通報騒ぎなどはないということでしょうか。基本的にはこれまで警察の介入はないということで伺っております。
栗原委員 教育長	わかりました。ありがとうございました。
木戸委員 教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員 教育長	はい、教育長。
学校教育課長 教育長	はい、木戸委員。
学校教育課長 教育長	12ページ、情報主任会議が行われていますが、協議事項の内容についてそれぞれ教えてださい。
学校教育課長 教育長	はい、教育長。
学校教育課長 教育長	はい、学校教育課長。
	まず1つ目が、生成A Iが急速に普及して活用が増える中で、学校現場における生成A Iの利活用について留意点等を説明しました。例えば、目的を達成させるために効果的かを確認すること、出力はあくまでも参考の一つであること、出力結果を採用するか否かの判断は教職員が必ず行うこと、原則として個人情報を入力しないこと、著作権の侵害になる使い方はしないこと、そのようなことを確認いたしました。2つ目は、自治体業務に特化したA Iを市の方で導入しているのですが、そちらを学校でも使えるようにするということを説明いたしました。学校で主に使用が可能なのは汎用性のあるトーク機能です。市で使っているA Iは、過去の答弁や事例に基づいて法令等を踏まえながら答弁書を作成したり、法令等に基づい

## 会議の経過

	た行政文書を作成できたりと、自治体業務に特化したAIを搭載しているので学校の方でも有効に活用してくださいと、そのような説明をいたしました。
木戸委員	AI使用のガイドラインのようなものは、国等から提示されているのでしょうか。
学校教育課長	文科省の方からガイドラインが出ておりまして、子ども向けに正しいAIについての使い方等の動画をYouTubeで見て学べるようなものもございます。また、生成AI活用に関して子どもがチェックできるチェックリストなども文科省から出ております。
木戸委員	ある会社が子どもの宿題を代わりにやる機能を削除したといったニュースを拝見しまして、子どもがどのようにAIを使うのか気になったものですから質問させていただきました。
学校教育課長	生成AIは有効に活用するということ、AIの答えが全てではないということを子どもにも指導しながら活用しております。授業で実際にもう使っている先生もおりまして、例えば、生徒に生成AIで作成した文書を見せて、これは正しい情報かどうかを検討させるような使い方もしております。全てを鵜呑みにするのではなく正しい使い方をしましょうという学習を行っておりますので、各情報主任を集めて更に検証を進めていきたいと考えております。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
栗原委員	12ページ、校長教頭合同会議のワークショップで児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底についてとありますが、ワークショップの内容と、このことに関する館林市の意識の高さを教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	こちらは校長教頭合同会議だったので、校長5グループ、教頭5グループの班に分かれてワークショップを行いました。校長は学校で実際に行われている対策について、どのような対策をしているか、また、このことに関する校長としての考え方の2つについて話し合っていただきました。教頭には、教頭として重点的に取り組んでいることは何か、また、このことで困っていることをそれぞれのグループで話し合いました。交流の中から出てきた主だったものを申し上げますと、学校で行った対策としましては、校

## 会議の経過

	内でのルール化、私的なスマホやタブレットは管理し、写真等の撮影は禁止、不必要に教室に持ち込まないこと、そのような内容でした。また、環境整備や巡回ということで、隠しカメラ等の防止を含め、教室、トイレ、更衣室などの定期巡回や、管理職が自ら巡回点検しているという声もありました。このことに関する危機意識と予防的な姿勢ということで、非違行為を絶対に許さないという意識の醸成や、このことに関しては自分ごととして受け止めて教職員同士でしっかりと話し合っていくこと、また、教職員の連携や相談しやすい環境づくり、問題を1人で抱え込まずに複数で対応すること、そのようなお互いのサポート、つながりが大切だという意見もありました。意識に関しましては、各学校がチェックリストを設けて定期的に確認しているところですが、市としましてもこれを重く受け止めて、市からこういった人間を出さないため、意識や知識に関する調査を全教職員に対して実施しようと思っております。先生方にどれだけ知識があるのか、どれだけこのことに対して意識をしているのかということを調査しまして、それをまた学校にフィードバックし、今度は各学校の研修等に生かしてもらいたいと考えております。 ほかの事例を見ると、なかなかそういった教職員を見つけることは難しいかと思いますが、今おっしゃったような取組をしっかりとしていただければと思います。
栗原委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
井上委員	はい、井上委員。
教育長	9ページです。電話相談が2件あるということですが、その内容について教えてください。
井上委員	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
教育長	1件は発達障がいのお子さんを持つ保護者の方からの相談でした。その相談をするためにどこに予約したか忘れてしまったという内容でした。お話を聞いているうちに保健センターのかるがも相談室というのが何となく見えてきたので、そちらの電話番号をお伝えしたと聞いております。もう1件は、高校3年生のお子さんを持つ保護者の方からで、2学期は学校に行きたくないと話しているという内容のご相談でしたので、教育研究所へつながせていただいたものとなっております。
生涯学習課長	ありがとうございました。
井上委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	

## 会議の経過

堀口委員 教育長 堀口委員  スポーツ振興課長 教育長 スポーツ振興課長  堀口委員 教育長 栗原委員 教育長 栗原委員  文化振興課長 教育長 文化振興課長	はい、教育長。 はい、堀口委員。 26ページのその他スポーツの内訳について、ピックルボールというものがありますが、こちらはどのような競技でしょうか。また、このピックルボールのクラブ等はあるのか教えていただければと思います。 はい、教育長。 はい、スポーツ振興課長。 ピックルボールは、コートにおいて多数の穴が開いたプラスチック製のボールを木製等の硬いラケットで打ち合うスポーツとなっております。1965年にアメリカで考案されまして、バドミントンのダブルスと同じサイズのコートで行います。ネットの高さは公式では細かい規定があるのですが、一般的には90センチメートルとされております。いうなれば、卓球、テニス、バドミントンを基に考案された競技で、1ゲーム11点先取で行い、3ゲームマッチで2ゲームを先取した方が勝ちとなります。ダノン城沼アリーナにおけるピックルボールの利用はこれまでにはなく、8月からが初めてとなります。また、現在市内においてクラブなどがあるかどうかについては把握していないのが現状でございます。以上でございます。 ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、栗原委員。 17ページ、文化振興課が行う特別展「昭和100年」の概要と、主だった企画があれば教えていただければと思います。 はい、教育長。 はい、文化振興課長。 ようやくタイトルが決まりまして、昭和100年特別展「館林今昔物語～昭和・平成・令和の記憶と遺産～」のタイトルで展示を行います。昭和元年から数えてちょうど100年ということで、各地で昭和100年展というものを行っておりまして、館林市の場合は「昭和初期の産業と観光」「商店街のにぎわい」「昭和から平成」「災害の学び」「里沼を日本遺産へ」という5つのセクションで写真を中心に展示を行い、100年を振り返る予定になっております。個人的には、昭和初期に年間10万人ほど訪れていたという競馬場が現在の近藤工業団地にあったということで、そちらの写真が一番興味を引かれました。ほかにも、記憶に新しいかと思いますが、分福ヘルスセンターや市内に4つあった映画館、キンカ堂など、少し懐か
---	--

## 会議の経過

	しい風景写真などを展示する予定でございます。10月25日から49日間開催いたしますので、ぜひともご来場いただきまして昭和の時代に思いを馳せていただければと思います。
栗原委員 教育長	昭和の館林市はすごかったです。ありがとうございました。
木戸委員 教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
文化振興課長 教育長	はい、木戸委員。
文化振興課長	同じ17ページで、後援されている両毛3市日本遺産交流事業 in 足利について教えていきたいと思います。
文化振興課長	はい、教育長。
木戸委員 教育長	はい、文化振興課長。
井上委員 教育長	こちらは桐生市と足利市、それから館林市が日本遺産の認定地ということで、毎年3市持ち回りで様々な事業、特にシンポジウムなどを展開してまいりました。今年は足利市が幹事ということで、毎年足利の中高生が実施しているこども釋奠という事業を桐生市と館林市の小中学生、高校生に体験していただきました。この釋奠というのは、足利学校を会場にして儒学祖、論語で有名な孔子に供え物をする儀式のことで、実際に指定文化財になっているような貴重な器を使って儀式の作法に則りお供え物を捧げるという儀式です。子どもたちに体験していただいたのですが、館林市からは科学クラブ里沼コースの小中学生と高校生の5人に参加していただきました。その後は各市の日本遺産に関する活動を発表し、館林市も里沼のPRをしていただきました。子どもたちもしっかりとした発言をしていて、同席していた科学館長も感激しておりました。非常に良い企画だったと思います。
木戸委員 教育長	ありがとうございました。
井上委員 教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
文化振興課長 教育長	はい、井上委員。
文化振興課長	18ページの山東遺跡について教えてください。
	はい、教育長。
	はい、文化振興課長。
	こちらの場所は新しい慶友病院の南側になります。そこに住宅を建てるということでお掘を行いました。今回の調査では残念ながら遺物や遺構といったものは出なかったので短期間で埋め戻す結果となりましたが、こちら周辺が遺跡になっておりますので、今後そういうことがあれば再び調査さ

## 会議の経過

	せていただくことになると思います。ですので、今回は特に大きな案件はございませんでした。
井上委員 教育長	わかりました。
栗原委員 教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員 向井千秋記念子ども科学館長 教育長	はい、教育長。 はい、栗原委員。 28ページ、科学館の教職員研修講座Ⅱの内容と、この講座が2学期の授業に生かせるものなのについて教えていただければと思います。
向井千秋記念子ども科学館長 教育長	はい、教育長。
栗原委員 教育長 堀口委員 教育長 堀口委員 スポーツ振興課長 教育長 スポーツ振興課長	はい、向井千秋記念子ども科学館長。 教職員研修講座Ⅱは、市の理科部会の理科観察実技技能講習会と兼ねる形で実施されました。参加者は市内小中学校理科担当教員23名ということです。内容につきましては、教科指導員を講師に迎えまして研修を実施しております。中学校理科教科指導員からは条件制御についてご講義いただきました。また、小学校理科教科指導員には地球領域の学習で使える教材ということで、地震分布のわかる立体地図を実際に作ってみるということでご指導いただきました。先生方も立体地図を作り、その後火山の噴火実験を行い、大変有意義な研修となりました。こちらの教材につきましてはお持ち帰りいただき、学校でも活用していただけるということです。そのような研修となっていました。
	ありがとうございました。
	そのほか、いかがでしょうか。
	はい、教育長。
	はい、堀口委員。
	27ページの市民プールの利用状況について、一般は前年度対比で100%を超えておりますが、小中学生は前年度比微減となっております。やはりスライダー等が使えないことが原因なのでしょうか。
	はい、教育長。
	はい、スポーツ振興課長。
	まず、幼児は昨年度2,160人だったのに対しまして、今年度は2,071人と89人減の前年度比95.9%、小中学生は昨年7,282人だったのに対しまして、今年は7,133人と149人減の前年比98%でした。減っている要因といったしまして、委員がおっしゃるようにスライダーが使用できないことが要因であるかどうかにつきましては、アンケートなどをとっているわけではございませんので何とも申し上げられません

## 会議の経過

	が、主な要因として猛暑の影響が大きいと考えられます。理由といたしまして、昨年の7月と8月に群馬県で熱中症警戒アラートが発表されたのが19回だったのに対して今年は同じ7月と8月で26回と、昨年と比べて7回多く発表されました。実際に、市内の学童保育などの団体がプールに来場する事前予約を多く受けておりましたが、来場する当日に熱中症警戒アラートが発表されたため、子どもたちの安全・健康を第一に考えてプールに来るのを中止した団体が数多くございました。このことから、主な要因として猛暑の影響が大きいものであると考えております。
堀口委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	11ページの英語村イベントに120名の小学生が参加したようですが、イベントの内容と参加した児童の様子を教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	夏休みの3日間に午前と午後の部に分けて、小学生低学年3回、高学年2回、中学生1回の計6回実施しました。小学生は世界の遊びEXPO2025ということで、いろいろな国のブースを巡って、クイズやゲームを通して異文化に触れながら英語でやりとりを行うことができました。中学校ではイングリッシュサマーキャンプということで、日本にいながらホームステイを体験できるというテーマで、日本から持っていくお土産を選んだり、ホストファミリーと会話したりする内容でした。本当に小学生も中学生も積極的に、また、楽しそうに英語を使って交流しておりました。ゲーム等をする中でポイントを獲得することができて、カードにポイントを貯めていくと最後に買い物ができる仕様で、免税店で好きなお菓子を購入するなど、そのようなやりとりも英語で行いました。実施後のアンケートでは、「満足」「やや満足」を合わせた総合的な満足度は小中学生ともに100%でした。いくつか感想を紹介させていただきますと、小学生は「英語が実際に使えた」「英語が話せた。また挑戦したい」、中学生は「日頃英語をアウトプットする場が少ないので、楽しく攻略しながら英語を学ぶことができた」といったものがありました。保護者の感想も1つ紹介しますと、「楽しかったようで、帰宅してからも英語を使っていろいろ教えてくれました。子どもの発音が綺麗で良い機会をありがとうございました」と、このような感想もありました。

## 会議の経過

栗原委員	指導者はA L Tですか。また、参加者120名というのは、延べ人数でよろしいですか。
学校教育課長	1回しか参加できませんので、全ての回をトータルした数が120名となります。指導者はA L Tです。
栗原委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	同じく11ページで、非常勤講師の任用部分にきめ細かな指導充実とあります、どのような仕事をされているのか教えてください。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	こちらは県の非常勤講師ということで、該当する学校で美術の免許を有する職員配置がなかったものですから、美術の授業のみを担当する教員になります。学校では全学年の美術を担当しております。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	30ページの10月行事にボラ友フェスティバルとありますが、こちらの内容を教えていただければと思います。
向井千秋記念子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、向井千秋記念子ども科学館長。
向井千秋記念子ども科学館長	ボラ友フェスティバルは今年で21回目となりまして、ボランティア団体における日頃の活動成果の発表、また、様々な実験・工作などの体験を通じて科学への興味・関心を育むとともに、科学館の利用促進を図ることを目的に実施しております。当日はボランティア友の会の方々がそれぞれ活動されております。少し内容をご紹介いたしますと、例えば、ボランティア友の会実験部会では液体窒素の実験「マイナス196度の世界を体験しよう」を行います。また、科学遊び部会では立体パズルや折り紙等の体験型工作、もの作り部会ではガラス玉万華鏡の工作など、その他様々な催しを実施する予定となっております。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。

## 会議の経過

教育長	はい、井上委員。
井上委員	同じページです。学生ボランティア活動の活動場所に科学館と日本科学未来館とありますが、どのようなボランティアをされているのか教えてください。
向井千秋記念子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、向井千秋記念子ども科学館長。
向井千秋記念子ども科学館長	今回は8月の活動ということで掲載しておりますが、学生ボランティアは高校生を中心ですので、夏休み期間中に非常に活発に活動していただきました。内容は、宇宙体験教室や宇宙エレベーターロボットクラブ、夜間天体観望会、理科工作教室などにおいて講師の補助をしていただくとともに、8月27日に実施した科学クラブ施設見学に87人の小中学生が参加した際には、引率の補助もしていただき大変助かりました。
井上委員	日本科学未来館は施設見学時の引率で行かれたのでしょうか。
向井千秋記念子ども科学館長	はい。子どもたちと一緒に行った見学先の施設となります。
井上委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
	委員から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。
	(委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。
	次に、日程第5 議事に入ります。
教育総務課長	報告第3号 館林市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。このことについて、事務局から説明願います。
教育長	はい、教育長。
教育総務課長	はい、教育総務課長。
	教育長職務代理者につきましては、現在、栗原委員にお願いをしておりまして、任期は令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間です。したがいまして、10月1日以降の教育長職務代理者を新たに選任する必要があります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、教育長があらかじめ指名する委員がその職務を行う旨が規定されております。このようなことから、中村教育長の方から教育長職務代理者をご指名いただければと思います。
教育長	ありがとうございました。事務局から説明がありましたとおり、教育長職

## 会議の経過

井上委員	<p>務代理者を指名します。報告第3号 館林市教育委員会教育長職務代理者の指名について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、館林市教育委員会教育長職務代理者を指名するものとする。ただし、館林市教育委員会教育長職務代理者の任期は、令和7年10月1日から令和8年9月30日までとする。</p> <p>読み上げましたとおり、井上委員を指名いたします。井上委員、いかがでしょうか。</p> <p>教育長職務代理者をお受けしたいと思います。職務代理者は、いざというときに事務局のトップとして実際に事務全般を見なくてはなりません。非常勤である私が毎日事務局の事務を指揮監督することは、現実的には難しいと思います。大切な教育行政を1日たりとも停滞させないよう、私が職務代理者として行う職務のうち、具体的な事務の執行の部分についてはこれまでと同様に教育次長、次に教育総務課長の順に委任させていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>お受けいただきありがとうございます。お話をあった具体的な事務の執行を事務局職員に委任するという件ですが、その際は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づき、事務局にお願いいたします。教育次長、よろしいでしょうか。</p>
教育次長	<p>そのようにさせていただきます。</p>
教育長	<p>それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長職務代理者として、井上委員を選任いたします。また、井上委員の申し出により、具体的な事務の執行の部分につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づき、その職務を教育次長、次に、教育総務課長にということをこの会議をもって委任することとします。それでは、井上委員よりごあいさつをお願いいたします。</p>
井上委員	<p>ただいま、教育長職務代理者の指名を受けました、井上でございます。1年間どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。以上で、報告第3号を終了いたします。</p>
学校教育課長	<p>次に、議案第44号 館林市部活動地域移行推進協議会委員の変更に伴う委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p> <p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 所属団体の役員改選等に伴い、委嘱替えしようとするものである。</p>

## 会議の経過

教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願ひします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第45号につきましては、館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、ただいまから教育委員会を非公開とします。該当者については、一時退室を願います。
	<b>【傍聴人 退室】</b>
	(非公開)
	<b>【傍聴人 入室】</b>
教育長	次に、日程第6 その他で何かございますか。 (委員等から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。 これにて教育委員会を閉会します。 (午後5時54分)